

平成 18 年度

大阪府後期高齢者医療広域連合

一般会計予算書

大阪府後期高齢者医療広域連合

平成18年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成18年度大阪府後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ250,040千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

平成19年1月17日専決

大阪府後期高齢者医療広域連合長 吉 道 勇

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		250,040 ^{千円}
	1 負 担 金	250,040
歳 入 合 計		250,040

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,173 ^{千円}
	1 議 会 費	1,173
2 総 務 費		245,100
	1 総 務 管 理 費	244,707
	2 選 挙 費	195
	3 監 査 委 員 費	198
3 予 備 費		3,767
	1 予 備 費	3,767
歳 出 合 計		250,040